

令和4年1月19日

各 位

美祢市秋芳総合支所庁舎等整備実施設計業務委託に係る公募型プロポーザルについて提出いただいた質問書について、以下のとおり回答します。

美祢市長 篠 田 洋 司

質 問 回 答 書

番号	質問事項	質問回答
1	実施要領の3 参加要件（1）について プロポーザル方式により契約しようとする業務について、美祢市の入札参加資格を有していること。との記載ですが、弊社は現在参加資格を有しておらず、これから申請を行う場合、今回のプロポーザルに参加できますでしょうか。	美祢市の入札参加資格を有するためには、入札参加資格申請書を受付期間の令和3年1月18日から令和3年2月26日までに提出し、審査を受け、美祢市競争入札参加資格者名簿に登載される必要があります。上記申請書を受付期間は既に終了し、その後は受付を行っていないことから、入札参加資格を有することができないため、今回のプロポーザルの参加要件は満たされないこととなります。
2	実施要領3 参加要件（7）について 管理技術者の資格要件に過去10年以内に国または地方公共団体発注の延床1,000㎡以上の庁舎、公民館、文化ホール等の公共施設の建設に係る実施設計業務に携わった経験がある者とありますが、1,000㎡以上の公共施設には学校施設も含まれるでしょうか。 また公益性のある特殊会社西日本高速道路（株）の管理事務所は資格要件を満たすでしょうか。	3 参加要件（7）の管理技術者の実施設計業務に携わった経験の1,000㎡以上の公共施設には、学校施設も含まれます。 西日本高速道路（株）の管理事務所建設に係る実施設計業務については、国及び地方公共団体発注ではないため、管理技術者の携わった経験の要件は満たされないこととなります。

番号	質問事項	質問回答
3	<p>実施要領について 他の建築設計事務所と JV での参加は可能でしょうか。可能である場合、JV 要件等をご教示下さい。</p>	<p>本プロポーザルにおいては、JVでの参加は想定しておりません。</p>
4	<p>実施要領 P2「3 参加要件」(7)について 担当技術者については、他の協力事務所で配置してもよろしいのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
5	<p>特記仕様書 P8「8 留意事項 (1) 管理技術者等の資格要件等」について 管理技術者には一級建築士の資格を求められておりますが、各担当技術者においては資格要件はないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>各担当技術者において資格要件はありませんが、1次審査の段階で保有資格等について評価を行います。</p>
6	<p>実施要領 P2 (7) 管理技術者は一級建築士の資格保有者とありますが、担当技術者に関しては、資格要件はないと考えてよろしいのでしょうか。</p>	
7	<p>実施要領 P2 (7) 管理技術者の実績に関し、JV (代表企業として参画) で担当した業務でもよろしいのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
8	<p>特記仕様書別添 5 の 2 調査要件について ・ (1) 資格要件-ア 測量士は、協力業者に外注してもよろしいでしょうか。 ・ (1) 資格要件-イ 補償業務管理士は協力業者に外注してもよろしいでしょうか。 又注) の①②③④のいずれかに該当すれば、補償業務管理士の資格は特に必要ありませんか。</p>	<p>・ (1) 資格要件-ア お見込みのとおりです。 ・ (1) 資格要件-イ お見込みのとおりです。 また、注) の「同様の知識及び能力を有する者」とは①②③④のいずれかに該当する者としてします。</p>

番号	質問事項	質問回答
9	<p>実施設計に引き継ぐ特定の工法、メーカー、設備システム等がありますか。</p>	<p>実施設計に引き継ぐ特定の工法、メーカー、設備システム等については、基本設計書をお渡しした段階で、基本設計書の内容をご確認ください。</p> <p>基本設計書に記載している内容であっても、特定の工法、メーカー、設備システム等のご提案があれば、その提案を妨げるものではありません。</p>